研究発表論文応募規程

１．内容

論文は、建築仕上げに関する最近の研究成果、工事記録、統計資料、調査結果等をまとめたものとする。

論文は未発表のものに限るが、本会学術研究事業のうち、とくに建築仕上げに関連の深いものについてはこの限りではない。

２．応募資格

講演発表者は、本会会員とする。共同発表者は会員外でもよい。

法人会員は、加入口数に応じて、講演発表可能な人数を以下の通りとする。

　１口：１名　　２口：３名以内

　３口以上：口数× ２名以内。

３．応募方法

研究発表の申込みは、以下の手順とする。

（１）研究発表申込書の提出

2024年6月3日（月）　17時必着

（２）発表論文およびデータシートの提出

2024年７月1日（月）　17時必着

なお、研究発表申込書およびデータシートは本会ホームページ（<http://www.finex.jp>）

よりダウンロードすることができる。

発表論文については研究論文執筆要領に従って作成し、pdf 形式のファイルで提出する。

４．提出先：

日本建築仕上学会　大会論文係

E-mail：[shiage@finex.jp](mailto:shiage@finex.jp)

５．発表方法

発表は発表者各自がパソコン等によりプロジェクターにて資料を投影し、口頭発表とする。

発表方法の詳細については、申込手続きが完了した後、発表者に通知する。

発表時間は12 分間、質疑応答時間は３分間とする。

ただし、同じ題目で5 編以上の連報については、１セッション（60 分）以内に纏めることを依頼する場合がある。

６．採否

研究発表の申込みの採否は、本会が決定する。

次の条項等に照らし、本会学術講演会の発表内容として不適当と認められるものは採択しない。

　ａ）同一または類似の研究発表が既に行われており、新規性が認められないもの。

　ｂ）内容が商業宣伝に偏したもの（原則、商品名の使用は不可）。

　ｃ）応募規程に反するもの。

　ｄ）論文に記した説明が著しく不十分なもの。

　ｅ）論文の論旨が不明確なもの。

　ｆ）その他、本会学術講演会の発表内容として著しく不適当であると認められるもの。

７．費用

発表登録費、大会参加費および論文集頒布費は、表１による。

発表登録費は、講演発表者が負担し、共同発表者は不要である。

数題にわたって応募する場合も、発表登録費は１題ごとに納入する。

納入された発表登録費の返却には応じない。

表1　発表登録費、大会参加費および論文集頒布費

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種別 | 発表登録費 | 大会参加費 |
| 正会員 | 3,000円/1題 | 3,000円 |
| 準会員 | 2,000円/1題 | 無料 |
| 非会員 |  | 8,000円（論文集込み） |

９．論文集

研究発表論文集は、大会開催前に、正会員・準会員へ無料配布する。

論文集を追加希望する場合は、正会員3,000円、準会員2,000 円で販売する。

１０．著作権

⑴掲載された論文の著作権は、本会に委託される。ただし、本会は、第三者から文献等の複製・引用・転載に関する許諾の要請がある場合は、原著者に連絡し許諾の確認を行う。

⑵編集出版権は、本会に帰属する。

⑶著者は、自分の論文を自らの用途のために使用することについて制限はない。

　なお、掲載された論文をそのまま他の著作物に転載する場合は、出版権に関わるので本会に申し出ること。